

移動等円滑化取組計画書

令和元年12月27日

住 所  
北海道札幌市中央区北5条西2丁目5番地  
JRタワーオフィスプラザさっぽろ9階

事業者名 札幌駅総合開発株式会社  
代表者名（役職名及び氏名）  
代表取締役社長 平川 敏彦

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 現状の課題

当社が管理する「札幌駅バスターミナル」は、北海道新幹線札幌延伸に伴い、ここ5年以内の建て替え工事を予定している。そのためハード面は札幌市等の新たな交通拠点整備計画が固まるまで現状維持とするが、ソフト面である旅客支援、情報提供、教育訓練を移動等円滑化基準に適した対策内容で検討することとしたい。

(2) ①旅客支援、②情報提供、③教育訓練に関する事項

①2020年に東京オリンピックの開催があり、札幌でもマラソン等の競技が行われることから当社ターミナルでのバス利用客が増えることが予想されるため、ターミナル内巡回、声かけ、バス事業者との連携等の支援の充実を図る。

②インフォメーションボードの設置、Wi-Fiの導入を行い、ウェブサイトのアクセシビリティを改善する。

③高齢者、障害者の方に対し積極的な声かけを行い、誘導案内等の人的支援の研修や勉強会を実施する。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
	当面現状維持とする。

- ② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
旅客支援	ターミナル内巡回を強化し、積極的な声かけを行う。またバス事業者との連携等も強化し支援の充実を図る。

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
情報提供	インフォメーションボードの設置、W i F i の導入を行い、ウェブサイトのアクセシビリティを改善する。 (2019年度～2020年度)

- ④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
教育訓練	サービス介助（車いす等）研修や勉強会を実施する。

### Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

北海道新幹線札幌延伸に伴い、新バスターミナルでは、新幹線やJR等と案内サイン等の表示を統一化する。 バスターミナルの利用客の意見を社内共有するとともに、バス事業者とも共有し取り組みの改善に活用する。
--

### Ⅳ 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

### Ⅴ その他計画に関連する事項

--

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。